

<新規：一戸建ての住宅：住宅の新築又は新築住宅の取得のみ>

単位：円/税込

基準		規模 ※4	現場審査時期	単独申請	確認申請と併願又は評価書等で確認できる場合等 ※ 3
省エネルギー性	断熱等性能	3階建て以下	①下地張り直前工事の完了時 ※ 1	55,000	33,000
			②竣工時		
	一次エネルギー消費量	3階建て以下	①下地張り直前工事の完了時 ※ 1	66,000	44,000
			②竣工時		
耐震性		3階建て以下	①基礎配筋工事の完了時	66,000	44,000
			②躯体工事完了時 ※ 1		
			③竣工時 ※ 2		
バリアフリー性		3階建て以下	①下地張り直前工事の完了時 ※ 1	55,000	33,000
			②竣工時 ※ 2		

<新規：共同住宅等：住宅の新築又は新築住宅の取得のみ>

単位：円/税込

基準		規模 ※4	現場審査時期	単独申請	確認申請と併願又は評価書等で確認できる場合等 ※ 3
省エネルギー性	断熱等性能	—	①下地張り直前工事の完了時 ※ 1	55,000/戸	33,000/戸
			②竣工時		
	一次エネルギー消費量	—	①下地張り直前工事の完了時 ※ 1	66,000/戸	44,000/戸
			②竣工時		
耐震性		—	①基礎配筋工事の完了時	別途見積	別途見積
			②躯体工事完了時 ※ 1		
			③竣工時 ※ 2		
バリアフリー性		—	①下地張り直前工事の完了時 ※ 1	55,000/戸	33,000/戸
			②竣工時 ※ 2		

(注) 併用住宅（住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅）は、一戸建ての住宅の料金を適用します。

※ 1 型式住宅部分等製造者認証書を活用する場合は竣工時

※ 2 建築基準法に基づく検査済証の提出を受けた場合、竣工時の検査は省略できます。

※ 3 UDIが交付した下記に記載する評価書等で、確認・結果を活用できる場合に適用します。

1.設計住宅性能評価（省エネ性能基準適合又は耐震性能基準適合）

2.長期優良住宅

3.フラット35 S 適合証明（省エネ性能基準適合又は耐震性能基準適合）

※ 4 非課税の対象となる住宅の床面積：50㎡以上240㎡以下の住宅が対象

（令和3年1月以降に贈与を受けた場合、40㎡以上240㎡以下（他の要件は税務署等に要確認））

## ＜変更＞

単位：円/税込

基準	規模	一回につき
省エネルギー性	3階建て以下	11,000
耐震性（一戸建て）	3階建て以下	11,000
バリアフリー性	3階建て以下	11,000

## ＜その他＞

単位：円/税込

現場再審査	22,000
証明書の再発行	5,500
取り下げ届（既に受理・契約した申請料金は返金できません）	0

## ＜遠隔地割増手数料＞

単位：円/税込

対象地域	割増手数料
<b>【群馬県】</b> 渋川市、沼田市、吉岡町、東吾妻町、長野原町、草津町、中之条町、 みなかみ町、榛東村、嬭恋村、川場村、片品村、昭和村、高山村	13,200
<b>【栃木県】</b> 日光市、那須塩原市、矢板市、大田原市、那須町、塩谷町	

（注）上記の割増手数料は検査が対象となります。

UDIで同時に2種類以上の検査を実施する場合は下記の通りとします。

- ・基準法の検査が同時の場合：基準法の遠隔地割増手数料を適用とします。
- ・基準法以外の検査が同時の場合：上記割増手数料の1申請分を適用とします。